

広報

かわら

発行 河内村役場 編集 総務課広報係

発行日 昭和51年7月15日 №104

人口と世帯

人口	12,116	-23
男	5,736	-15
女	6,380	-8
世帯	2,581	

(7月1日現在)



いざ本番に憂いなし (水防)

「出水期をむかえ、また、台風の発生等も控えて、水防体制の整備充実は喫緊の重要なこととなつた。水防訓練を通じて円滑な水防活動と技能の練達向上をはかり、併せて地域住民の水害予防に対する再認識を激起し、非常時の万全を期する」という目的のもと、中利根川小貝川沿岸、下利根川小貝川沿岸、牛久沼の三水害予防組合の主催、陸上自衛隊、建設省、土木事務所の後援により、六月二十六日午前八時から長農橋上流百五十メートル地点において大規模な水防訓練が行なわれた。

訓練は、竜ヶ崎市、取手市牛久町、藤代町、江戸崎町、利根町、河内村、新利根村、伊奈村、塩崎村、東村の三市四町五ヶ村、百五十名の消防団員と、陸上自衛隊員百二十名、土木事務所員四十五名(指導班)により、①竹尖げ落ヶ所の補修)⑥月の輪(裏土俵)、②折返し(堤防の亀裂を補修)、③積土俵、④五徳縫(堤防裏側の亀裂補修)⑤表席張(表側の波欠け、崩落ヶ所の補修)⑥月の輪(裏側漏れヶ所の補修)などの防水作業と、自衛隊員による救難作業、給食作業が、雨の中実戦ながら行なわれた。

議会だより

印鑑証明 資産證明 など手数料が値上り

昭和五十一年度第一回定期会議が六月二日開かれ、昭和五十一年度一般会計補正予算など七議案の審議とご専決処分の認定が行なわれ、それぞれ原案どおり可決されました。



正 河内村税条例の一部を改正
納税証明書の交付手数料が五十円から百円に、また、督促手数料が二十円から五十円に改正され、八月一日から適用されます。
＊ 河内村手数料徴収条例の全部を改正
印鑑証明など別表のとおり

消防団員退職報酬金が別表のとおり改定され、本年四月一日以後に退職された団員に適用される。

別表 手数料の改正

手数料の種類

印鑑証明に関する証明	1件 100円
住民登録に関する証明	1件 100円
公簿公文書等の閲覧	1件 100円
土地又は建物に関する証明	1件 100円
埋(火)葬に関する証明	1件 100円
文書受理に関する証明	1件 100円
契約補助金交付金等に関する証明	1件 100円
村役に関する証明	1件 100円
資産に関する証明	1件 100円
職業等に関する証明	1件 100円
納税管理人に関する証明	1件 100円

なお、土地については五筆までを1件とし、6筆以上は1筆加えるごとに20円を追加、建物については3棟までを1件とし、4棟以上は1棟加えるごとに20円を追加され、住民基本台帳の写しは1世帯5人までを1件とし、1人加えるごとに20円を追加し、税に関するものについては1税目で1件となる。

1.1 村民税の個人課税と法人の均等割課税を次のように改正する。(イ)個人均等割は二百円であつたものが七百円に引き上げられた。(ロ)法人均等割は資本金一億円を超過する法人があつては二万四千元に改め、(改正前四千円)、資本金等々に、(改正前四千円)

で、幼稚園の先生、保育所の保母、診療所の看護婦などは、これに該当します。

に、
が、
の、
總務費 5百81万1千円（内財
産管理費 3百万円、徴税費 2
百50万円）、農林水産費 2百
65万4千円（農地費 63万6
千円）、教育費 7千6百45万
千円（学校建設費 1千8百7
万1千円、幼稚園建設費 5千
5百75万3千円）などです。

(一) 昭和五十一年度河内村一般会計補正予算

にかんがみ、これらの者について育児休業の制度を設け、女子教育職員及び保母等の继续的な勤務を促進し、義務教育、育諸学校等における教育及び育児施設、社会福祉施設等における業務の効率化を確実にすること等につきましては

* 満たない子を養育する場合、その子が一才に達するまで。昭和五十一年度河内村一般会計補正予算 8千6百48万4千円追加し、予算総額は15億6千3百77万4千円となりました。

これに見あう才人は、村内
9百34万6千円、地方譲り与等
4百万円、地方交付税5百万円、
円、繰越金2千5百31万5千円、
円、村債4千60万円などがナ
なものです。

が一億を超えて、従業員が百人以下の法人及び資本金が一千円を超える法人以下の法

トを乗じた額を限度とする。

2. 農地

人における区分に応じ、前年度の税額の場合は七千二百円(前二千四百円)に、それぞれ引き上げられた。

障害者、未成年者、老齢者及び寡婦の非課税限度額を六十万円から七十万円に引き上げた。

個人白色申告者の専従者控除の限度額を三十万円から四十万円に引き上げた。

医療費控除の定額基準を十万円から五万円に切り下げる。特別土地保有税の減免処置で著しく価値を減じた土地は減免の対象となる。

(4) 特別土地保有税

公益のために直接専用する土地の立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

毎年七月いっぱい全国各地で多くの人々の参加を得て展開されており、今年で二十六回目を迎えます。

今年の重点目標は「青少年の非行防止活動の推進」です。

(1) 両親もそろい、経済的にも恵まれたごく普通の家庭の少年による非行が増加し、非行が一般化する傾向にある。

(2) 中学・高校生による非行が増加するなど非行の低年齢化傾向が進行しており、また女子少年による非行が増加している。

(3) 万引や自転車等の窃盗、シソーラー等有機溶剤の吸引、性的な逸脱行動などいわゆる遊び型ないし逃避型の非行が増加している。と……。

消防団員退職報償金支給額表

階級	勤務年数				
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
長	60000	100000	150000	220000	300000
副長	55000	85000	130000	190000	270000
分団長及副分団長	50000	70000	110000	160000	240000
部長及び班長	45000	65000	100000	140000	210000
員	40000	60000	90000	130000	190000

(単位：円)

つなぎあう手と手で 非行のない社会

社会を明るくする運動は、やる心で接し、彼女を理解するよう努めましょう。

◎ 最近の青少年非行

法務省が発行している犯罪白書(昭和五十年版)では、最近の青少年非行について次のように述べています。

(1) 両親もそろい、経済的にも恵まれたごく普通の家庭の少年による非行が増加し、非行が一般化する傾向にある。

(2) 中学・高校生による非行が増加するなど非行の低年齢化傾向が進行しており、また女子少年による非行が増加している。

(3) 万引や自転車等の窃盗、シソーラー等有機溶剤の吸引、性的な逸脱行動などいわゆる遊び型ないし逃避型の非行が増加している。と……。

1. 宅地
昭和五十一年度から昭和五十三年度まで新評価額(昭和五十一年度分)の昭和五十年度の課税標準額に対する上昇率の区分に応じ、前年度の税率に一・一・一・三百分の範囲内で引き上げられる。

2. 軽自動車税
軽自動車税の税率が約三十パーセント引き上げられた。

3. 固定資産税

土地に対する固定資産税が昭和五十一年度から昭和五十三年度まで、区分に応じて毎年一ヶ月・三ヶ月・三ヶ月の範囲内で引き上げられる。

4. 保険

昭和五十一年度から昭和五十三年度まで新評価額(昭和五十一年度分)の昭和五十年度の課税標準額に対する上昇率の区分に応じ、前年度の税率に一・一・一・三百分の範囲に一・一・一・三百分の範囲で引き上げられる。

交通事故と国保

交通事故の取り扱い

第三者が行方による傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を受ける。

第三者が行方による傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を受ける。

第三者が行方による傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を受ける。

第三者が行方による傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を受ける。

第三者が行方による傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を受ける。

第三者が行方による傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を受ける。

第三者が行方による傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を受ける。



◎ 保護観察

保護観察は、非行少年や犯者の更生をはかるために、助言、指導、援助、また、まわりの人たちとの融和や環境の調整をする大切な人間愛の仕事です。

幼児の交通事故の原因は、とび出しなど衝動的なものが多く、また、自宅付近の事故や保護者が同伴中の事故など周囲の人々が注意していれば防げた事故が多くなっています。幼児の交通事故を防止するには、幼児特性に応じた交通安全についての指導をすることが、地域住民、とくに母親が幼児の交通安全について、必要なことがらを理解していく、いつも気をつけるようになります。

手を上げて 横断歩道わたろうよ

新規の交通
教育のための組織
幼稚園、保育所など
単位として
三才くらい
から小学校
入学前の幼
児と、その
母親を対象
に活動を展
開していく
新しい組織

安全クラブ」の結成が有効で
あります。



金保の交通安全実地訓練

安全クラブ」の結成が有効で
あります。

八日、金江津保
育所で、七月十
日には長竿保育
所で、また、七
月十二日には源

クラブの役割

人々に「幼児の命を守る」という意識を植え付けることができます。

クラブの活動

幼児交通安全クラブの活動の中心は、幼児と母親が同時に参加して、正しい横断などを実際に練習する集合訓練です。

五年ぶり

高等学校会復活

子ども会の発展を望み育成

幼児の交通安全
教育のための組織
幼稚園、保育所など
をはかるところには、各
地域（部落
会など）、各施設（幼
稚園、保育所など）を
単位として
三才くらい

幼児交通安全クラブは、交通安全教育を専門的、計画的として組織的に行なうことができる長所があり、母親はもちらん、地域社会のすべての能力、態度を身につけ、実めには、各

地訓練は、幼児に身近かな日常生活におけるいろいろな交通の危険について気付かせ、安全を確かめて行動できることを目標とされています。

ゲーム等を通じて、判断力、敏
しよう性など、
安全に行動でき
る能力を養成す
ることを目指し
ています。

一年生ばかりで、江戸崎高校
の朝日奈正治君を中心にして、竜
ヶ崎二高、愛國学園、東洋大
牛久高、江戸崎西高、霞ヶ浦
高に通学する三十五名の会員

子ども会の活動は、主に夏
休みに集中するため、本番を
前に毎週日曜日、第三公民館
において、ゲームや歌の練習
にはげみ、今年の夏休みは楽

いものもあります。
（竜ヶ崎税務署）

にせ税務署員

はありませんか。

贈与税は、

一月から十二

月までの一年

間に、六十万円を超える財産を個人からもらった人にかかる税金です。

しかし、贈与を受けた財産であっても次のようなものは贈与税がかかりません。

① 法人からもらった財産（これは所得税がかかる）
② 親などから必要なつども
らった生活費や教育費。
③ 社交上の香典や贈答品など、常識的な範囲のもの。

も ら っ て も か か ら な い 増 与 税

